

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年3月26日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから3月26日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。本日は短いですが、2番の審査会合の関係から参ります。

1ページ目の真ん中くらいです。3月30日火曜日、(2)第9回継続的な安全性向上に関する検討チーム。こちらですが、継続的な安全性向上に資する法的仕組みというテーマで外部委員から説明を受けた上で、議論を行うものです。

続きまして、その下です。(3)第961回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。

議題ですが、プラントが2つ関係してしまっていて、四国電力伊方発電所3号機の特定重大事故等対処施設の保安規定変更認可、もう一つは、東京電力柏崎刈羽原子力発電所6号機、7号機に係る特定重大事故等対処施設の設置変更許可、これら施設、これら手続の審査を行うものです。

では、おめくりいただいて2ページ目です。上のほうです。4月2日金曜日、(6)第962回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。議題は2つございます。

議題の1つ目ですが、電源開発大間原子力発電所の設置変更許可に関しまして、津波評価、具体的には日本海東縁部に想定される地震に伴う津波についての昨年6月19日の会合のコメント回答を受けるものです。

議題の2は、中部電力浜岡原子力発電所4号機の設置変更許可に関しまして、敷地内のH断層系の活動性評価について、昨年7月3日の会合のコメント回答を受けるものです。

審査会合の関係は以上となります。

最後に3のその他で(1)令和3年度新規採用職員任命式。4月1日木曜日の14時からですが、感染症対策の観点で、残念ながら非公開とさせていただきます。御希望がございましたら、写真、映像の提供をする予定です。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

では、コツボさん。

○記者 朝日新聞のコツボです。

参考までに分かったら教えていただきたいのですが、継続的な安全性向上に関する検討チームの今回の議題で、法的仕組みというのが、イメージ的にはこれは法律でこうだと縛る以外のやり方をいろいろ探していたようにも思うのですが、どういうイメージなのか教えていただけませんか。

○児嶋総務課長 そもそも継続的な安全性向上はどのようなやり方があるのかという中で、例えば法律上で何かしら制度化するとしたら、例えばどのようなやり方があるのだろうかというメニューを並べて、それについて議論するものです。

○記者 要はペナルティとかそういうのではなくて、どういう仕組みを作ったらこういうことができるかという話ということですか。

○児嶋総務課長 そのとおりです。

○記者 分かりました。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—